

平成25年9月4日招集

茂原市議会定例会会議録（第1号）

議事日程（第1号）

平成25年9月4日（水）午前10時00分開会

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 認定案第1号から第8号並びに
議案第1号から第14号までの上程説明

第4 陳情の上程後委員会付託

第5 休会の件

茂原市議会定例会会議録（第1号）

平成25年9月4日（水）午前10時00分 開会

○議長（腰川日出夫君） おはようございます。ただいまから平成25年茂原市議会第3回定例会を開会します。

現在の出席議員は24名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

午前10時00分 開議

○議長（腰川日出夫君） 直ちに本日の会議を開きます。

————— ☆ ————— ☆ —————

議会運営委員会委員長の報告

○議長（腰川日出夫君） 最初に、今定例会の運営につき、閉会中に議会運営委員会を2回開会し、種々協議いたしましたので、その内容について議会運営委員会委員長から報告を求めます。

議会運営委員会委員長 初谷智津枝君。

（議会運営委員会委員長 初谷智津枝君登壇）

○議会運営委員会委員長（初谷智津枝君） おはようございます。議会運営委員会の報告を申し上げます。

去る8月5日に招集告示されました平成25年第3回定例会の運営につきまして、8月6日及び28日に委員会を開催し、協議いたしましたので、その内容について御報告いたします。

まず、会期については、認定案8件、議案14件並びに一般質問通告者11人を勘案し、本日から19日までの16日間とすることといたします。

次に、日程については、お手元に配付の日程表のとおりであります。本日は、会議録署名議員の指名、会期の決定、議案の上程説明、陳情の上程後委員会付託を行います。

5日から10日までは議案等調査のため休会、11日、12日は一般質問をそれぞれ5人行い、13日は一般質問を1人行った後に、議案質疑後委員会付託を行うこととし、本会議終了後、各常任委員会の審査をお願いいたします。

なお、質問順位は、くじにより配付資料のとおり決定しましたので、御了承願いたいと存じます。

認定案第1号「平成24年度一般会計決算認定」については、決算審査特別委員会を設置し、

同委員会に付託の上、閉会中の継続審査とすることといたします。委員会は7人の委員で構成し、委員の選任は、委員会条例第8条第1項の規定により議長の指名といたします。

また、認定案第2号から第8号までの特別会計決算認定についても、所管委員会に付託の上、閉会中の継続審査といたします。

14日から18日までは報告書作成等のため休会、最終日19日は議案等に対する総括審議を行うことといたします。

以上、今定例会の運営に関する協議決定事項でありますので、議員各位の御理解、御協力をお願い申し上げ、御報告とさせていただきます。

○議長（腰川日出夫君） 以上で議会運営委員会委員長の報告を終わります。

————— ☆ ————— ☆ —————

諸 般 の 報 告

○議長（腰川日出夫君） 次に、諸般の報告をします。

報告の内容は、閉会中における議長の諸報告、公務報告、平成25年第2回定例会並びに第1回臨時会の会議録についてであります。いずれもお手元に配付してあるとおりであります。

次に、本日招集されました9月定例会の議案等説明のため、市長並びに関係行政機関に出席を求めたところ、お手元に配付してあるとおり出席報告がありました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 事 日 程

○議長（腰川日出夫君） 本日の議事日程は、既にお手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

会議録署名議員の指名

○議長（腰川日出夫君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本件については、会議規則第88条の規定により、議長から指名します。

会議録署名議員に

9番 平 ゆき子 君

10番 金 坂 道 人 君

の2名を指名します。

————— ☆ ————— ☆ —————

会 期 の 決 定

○議長（腰川日出夫君） 次に、議事日程第2「会期の決定」を議題といたします。

お諮りします。今定例会の会期は、議会運営委員会の協議に基づき、本日から19日までの16日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（腰川日出夫君） 御異議ないものと認めます。したがって、会期は本日から19日までの16日間とすることと決定しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 長 の 報 告

○議長（腰川日出夫君） ここで報告します。本日、市長から今定例会に提出するための議案の送付があり、これを受理しお手元に配付しました。

また、地方自治法第233条第5項の規定により、平成24年度決算に係る主要な施策の成果を説明する書類並びに地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定により、平成24年度決算の健全化判断比率及び資金不足比率についての書類が提出されました。

————— ☆ ————— ☆ —————

認定案第1号から第8号並びに議案第1号から第14号までの上程説明

○議長（腰川日出夫君） 次に、議事日程第3「認定案第1号から第8号並びに議案第1号から第14号までの上程説明」を議題といたします。

議案の上程については、認定案8件、議案14件を一括上程します。

市長から提案理由の説明を求めます。市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） おはようございます。本日から、平成25年茂原市議会第3回定例会を開催することとなりました。議員各位におかれましては、大変お忙しいところ、まことに御苦労さまでございます。

それでは、議案の説明に入ります前に、諸般の報告をさせていただきます。

7月21日に施行されました第23回参議院議員通常選挙におきましては、自由民主党の大勝となり、いわゆる「ねじれ国会」は解消されることとなりました。今後は、迅速な経済・雇用政策や社会保障制度改革など、国民生活の安定のため諸課題に取り組まれるよう期待するところであります。

経済情勢につきましては、内閣府の月例経済報告によりますと、輸出が持ち直し、企業収益は製造業を中心に改善するなど景気は着実に持ち直しており、自立的回復に向けた動きも見られるとされております。

また、千葉県の経済情勢は、厳しい状況が続いているものの、一部に回復の動きがあり、鉱工業生産指数が4か月連続して前月を上回るとともに、有効求人倍率が大幅に改善するなど経済指標の好転が見られるところであります。私といたしましては、引き続き市内外の経済状況及び政府が進めている政策を注視してまいりたいと考えております。

それでは初めに、健康福祉について申し上げます。

高齢者福祉につきましては、在宅の高齢者を見守る仕組みとして、8月1日に「高齢者見守りネットワーク」を発足いたしました。ネットワークでは、警察や消防などの関係機関の協力も得て、見守りに協力していただける郵便局、電気、ガス、水道、宅配業者など、民間約30事業者と高齢者の見守りに関する覚書を締結いたしました。今後も、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし続けられるよう、新たな事業者等の協力を呼びかけるなど、ネットワークの拡充を図ってまいります。

次に、生活環境について申し上げます。

防災体制の充実につきましては、茂原市地域防災計画の改定に伴うワークショップとして、地震を想定した災害対策本部設置・運営シミュレーション訓練を8月6日に実施し、課題等の抽出を行うとともに、改定作業につきましては、防災関係機関や一般市民からの意見を反映し、今月末の防災会議を経て終了する予定でございます。今後は、巨大地震等による大規模災害や台風やゲリラ豪雨などの風水害に対しましても、この計画に基づき、迅速かつ的確な対応を図るとともに、自助、共助などの意識の醸成に努めながら、住民及び防災関係機関との密接な連携による災害対応を図ってまいります。

また、8月24日に本納中学校で開催いたしました地域防災訓練は、今年で33回目を迎え、地元自治会、中学校の関係者及び防災関係機関などの御協力により多数の参加をいただき、大変熱心に取り組んでいただきました。心より感謝を申し上げます。今度も、地域防災力の向上を図り、防災体制の整備、強化に努めながら災害に強いまちづくりを構築してまいります。

次に、都市基盤について申し上げます。

圏央道東金・茂原・木更津間の開通後の効果につきましては、圏央道と並行する国道128号並びに国道409号の交通量が、これまでより12時間あたり1500台ほどの減少となっております

ことから、圏央道の利用に伴い一般道の渋滞が解消されてきていると思っております。また、千葉県内のゴールデンウィークにおける観光入込客数が前年と比べ大きく増加するなど、圏央道がつながったことによる効果が上がっているものと考えております。（仮称）茂原・長柄スマートインターチェンジ事業につきましては、6月11日に国土交通省より連結許可の回答をいただきました。これを受けまして、6月下旬から7月中旬にかけ、二宮地区の自治会長の皆様をはじめ、地元国府関及び真名自治会並びに長柄町の力丸及び国府里自治会の皆様への事業説明会を開催いたしました。また、本事業及び周辺道路の整備促進を図るため、新たに「茂原長柄スマートインターチェンジ周辺道路網整備促進期成同盟会」を8月21日に設立し、8月30日に国土交通省、財務省及び東日本高速道路株式会社に対し、事業支援や来年度予算の確保に向けた要望活動を実施いたしました。今後も地元の方々や東日本高速道路株式会社、千葉県、長柄町をはじめ、関係機関と連携し、早期の事業着手に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

市民バスにつきましては、昨年度策定いたしました「茂原市地域公共交通計画」に基づき、10月1日から市の北西部に週3日「デマンド交通」を、その他の地域には週5日、市民バスを運行いたします。また、市民バスなどの愛称を募集し、デマンド交通は「ふれあい」、市民バスは「モバス」と決定いたしました。今後も多くの市民の方々に御利用いただけるよう、親しみのある持続可能な交通手段の確保に努めてまいります。

旧西部団地開発予定地のメガソーラー事業につきましては、「茂原市メガソーラー設置事業募集要項」に基づき、6月6日より公募型プロポーザル方式によりまして、事業者からの企画提案書を募集したところ、5社より応募がありました。7月22日に「茂原市メガソーラー設置事業者選定委員会」を開催し、事業者から企画提案の説明を受け、その審査結果に基づきまして「東洋ケミカル機工株式会社」を事業者として決定いたしました。企画提案内容による発電事業実施スケジュールに基づきまして、特別目的会社「合同会社茂原ソーラーユートピア」が設立され、8月29日に本市と基本協定書を締結いたしました。今後は、平成26年7月予定の売電開始を目指し、各種手続きが進められてまいります。

次に、産業振興について申し上げます。

観光につきましては、「市民（みんな）で創る、楽しむ、夢の七夕まつり」をコンセプトとする第59回茂原七夕まつりが7月26日から28日までの3日間の日程で開催されました。期間中は天候にも恵まれ、圏央道開通の効果もあり、昨年を上回る約85万人の観光客にお越しいただきました。本年は、市内を活動拠点とする団体・企業を対象に、竹に装飾していただく「ワイ

ワイプロジェクト」を実施し、街をより華やかに彩ることができました。茂原七夕まつりに御協力いただきました警察、消防関係者、交通安全協会、市内企業の皆様方、また、お祭りを盛り上げていただきました市民の皆様には、心から感謝を申し上げる次第であります。また、市民の皆様の「歌の持つ力で、茂原市を明るく元気にしたい」という思いから組織された「故郷に愛唱歌を」制作実行委員会の御尽力によりまして、トワ・エ・モワの白鳥英美子さん歌唱の「いつも憧憬」という楽曲が完成いたしました。7月20日には、茂原市民会館で「完成発表記念コンサート」が開催され、会場は立錐の余地もなく、ステージと客席が一体となった大変楽しいコンサートとなりました。今後は、学校行事等さまざま機会がこの歌が歌われ、市民誰もが口ずさみ、永く歌い継がれていけるようになればと考えております。

工業の振興につきましては、地元のものづくり企業の優れた技術・製品を大手メーカーに提案する機会を提供し、両者の技術融合により新事業の創出を加速することを目的として、千葉県、茂原市、茂原商工会議所が主催する「新事業創出マッチングinジャパンディスプレイ」を7月25日に開催いたしました。当日は、市内企業11社を含む県内企業31社が参加し、商談会が行われました。今後もこのような機会を生かし、市内の産業振興に努めてまいりたいと思っております。

また、本年3月1日に操業を開始しました沢井製薬株式会社関東新工場におきましては、場内整備工事が完了したことにより、8月6日に竣工式が執り行われました。本格操業に伴い、雇用等地域経済への波及効果がさらに期待されるところでございます。

雇用の充実につきましては、若者の就労や自立をサポートする「ちば南東部地域若者サポートステーション」が7月1日より市庁舎9階において開設されました。本事業は厚生労働省の認定事業で、「働きたいけど一歩が踏み出せない」あるいは「働いていない子供の将来が不安だ」など、就労に関する悩みを持つ15歳から39歳までの若者とその保護者を対象としておりますので、本市といたしましても、同サポートステーションと連携し、若者の就労を支援してまいりたいと思っております。

最後に、市民自治について申し上げます。

平成22年度より実施しております市民の皆様と直接対談形式で話し合いを行う「市民ふれあいミーティング」を8月29日に開催いたしました。市民の皆様の率直な御意見を直接お伺いすることはとても有益なことであり、来年1月にも2回目の開催を予定しており、今後も継続してまいりたいと考えております。

広域行政につきましては、成田空港を活用した千葉県経済の活性化を図るため、県内の経済、

観光団体をはじめ、37市町村を含む138団体が参加する「成田空港活用協議会」が7月31日に設立されました。本市といたしましても、本協議会に参加することとし、成田空港を活用した観光振興、企業誘致などを同協議会と連携して進めてまいりたいと思っております。

次に、茂原市土地開発公社につきましては、本年3月31日の千葉県知事による解散認可後、公社の残余財産を出資団体である茂原市に帰属させるなど清算事務を進め、8月1日付けで清算終了届を千葉県知事に提出し、清算事務が終了いたしました。

さて、本定例会に御提案申し上げます案件は、認定案8件、補正予算6件、条例の一部改正7件、その他の案件1件の合計22件でございます。

初めに、認定案第1号から第8号までは、平成24年度の一般会計及び各特別会計の決算の認定でございます。

一般会計につきましては、歳入総額は404億3235万4020円、歳出総額は391億4331万9741円となり、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は10億7506万5000円の黒字決算となりました。また、特別会計につきましても順調な決算をすることができました。

これもひとえに議員各位はもとより、市民の皆様方の温かい御支援、御協力の賜物と深く感謝を申し上げる次第であります。

次に、議案第1号から第6号までは、平成25年度茂原市一般会計及び特別会計の補正予算でございます。

議案第1号「平成25年度茂原市一般会計補正予算（第2号）」につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ16億7639万5000円を追加し、歳入歳出予算の総額を280億6044万4000円にしようとするものでございます。

その主な内容といたしましては、小学校施設整備事業として12億2450万5000円、中学校施設整備事業として3億1375万4000円などでございます。

議案第2号「平成25年度茂原市特別会計国民健康保険事業費補正予算（第1号）」につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億1161万4000円を追加し、歳入歳出予算の総額を109億3504万7000円にしようとするものでございます。

議案第3号「平成25年度茂原市特別会計下水道事業費補正予算（第2号）」につきましては、歳入歳出予算の総額からそれぞれ215万8000円を減額し、歳入歳出予算の総額を14億2612万7000円にしようとするものでございます。

議案第4号「平成25年度茂原市特別会計農業集落排水事業費補正予算（第1号）」につきましては、歳入歳出予算の総額からそれぞれ35万9000円を減額し、歳入歳出予算の総額を3億

4860万1000円にしようとするものでございます。

議案第5号「平成25年度茂原市特別会計介護保険事業費補正予算（第1号）」につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ5155万2000円を追加し、歳入歳出予算の総額を58億4340万3000円にしようとするものでございます。

議案第6号「平成25年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費補正予算（第1号）」につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ260万6000円を追加し、歳入歳出予算の総額を8億4347万3000円にしようとするものでございます。

次に、議案第7号「公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

本案は、茂原市土地開発公社の清算が終了したことに伴い、職員の派遣先として規定している当該公社を削除しようとするものであります。

次に、議案第8号「茂原市税条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

本案は、平成25年3月30日に公布された「地方税法の一部を改正する法律」の一部について、「地方税法施行令の一部を改正する政令」及び「地方税法施行規則の一部を改正する省令」が平成25年6月12日にそれぞれ公布されたことに伴い、茂原市税条例の一部を改正しようとするものでございます。

次に、議案第9号「茂原市国民健康保険税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

本案につきましても、平成25年3月30日に公布された「地方税法の一部を改正する法律」の一部について、「地方税法施行令の一部を改正する政令」及び「地方税法施行規則の一部を改正する省令」が平成25年6月12日にそれぞれ公布されたことに伴い、茂原市国民健康保険税賦課徴収条例の一部を改正しようとするものでございます。

次に、議案第10号「茂原市延滞金徴収条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

本案は、市税や他に条例で延滞金に定めがあるもの以外の債権に係る延滞金の割合に関し、市税の延滞金の割合と同様になるよう、所要の改正をしようとするものです。

次に、議案第11号「茂原市交通遺児及び母子家庭等奨学資金貸付基金条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第12号「茂原市道路占用料条例及び茂原市準用河川占用料条例の一部を改正する条例の制定について」及び議案第13号「茂原都市計画事業土地区画整理事業施行条例の一部を改正する条例の制定について」の3議案につきましては、それぞれの条例にお

いて、延滞金に関しての規定をしておりますが、茂原市延滞金条例と均衡を図るため所要の改正をしようとするものです。

次に、議案第14号「損害賠償額の決定及び和解について」申し上げます。

本案は、公用車と普通自動車の交通事故について、損害賠償額を決定し和解するため、地方自治法第96条第1項の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

以上が、今議会に提案しております22案件の概要でございます。詳細につきましては、それぞれの担当部長から説明させますので、よろしく御審議を賜り、御可決くださいますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 企画財政部長 三浦幸二君。

（企画財政部長 三浦幸二君登壇）

○企画財政部長（三浦幸二君） 企画財政部所管にかかわります認定案第1号、議案第1号、議案第8号及び議案第10号につきまして御説明申し上げます。

初めに、認定案第1号「平成24年度茂原市一般会計歳入歳出決算」について御説明申し上げます。

歳入総額は404億3235万4020円、対します歳出総額は391億4331万9741円で、歳入歳出差引額は12億8903万4279円の黒字決算となり、ここから翌年度へ繰り越すべき財源2億1396万9792円を差し引いた実質収支につきましても、10億7506万5000円の黒字決算となりました。

決算規模を前年度と比較いたしますと、歳入におきましては、評価替えに伴う固定資産税の減による市税の減等があるものの、茂原市土地開発公社解散に伴う「第三セクター等改革推進債」の発行による市債の増や地方交付税の増等により、116億4652万123円、40.5%の増となりました。

一方、歳出におきましては、「土地開発公社債務負担行為償還」の減による普通建設事業費の減等があるものの、土地開発公社解散に伴う借入金の代位弁済等による補助費等の増や財政調整基金積み増しによる積立金の増等により、116億159万9268円、42.1%の増となりました。

次に、歳出の概要について申し上げます。詳細はお手元に配付させていただきました「主要施策の成果」により御報告させていただきますので、あらかじめ御了承願います。

初めに、教育文化でございますが、教育環境の整備といたしましては、小学校5校の屋内運動場耐震補強設計等に4840万円余を、特別支援教育の充実といたしましては、緊急雇用創出事業の活用も含め小学校9校及び中学校4校への特別支援教育支援員の配置に1381万円余を、国

際化の推進といたしましては、茂原市国際交流協会が設立され、国際交流市民ミーティングを開催するほか、姉妹都市ソルズベリー市の訪問等に790万円をそれぞれ執行いたしました。

次に、健康福祉でございますが、児童福祉の充実といたしましては、児童手当支給事業に10億9981万円余を、高齢者福祉の充実といたしましては、介護予防サービス計画の作成など地域包括支援センター運営事業に1349万円余を、障害者福祉の充実といたしましては、介護給付事業に7億4412万円余を、低所得者福祉の推進といたしましては、629の保護世帯への生活保護扶助費に14億5984万円余を、成人保健事業の充実といたしましては、がん検診など健康診査事業に7854万円余を、母子保健事業の充実といたしましては、入院医療費の助成対象を小学校3年生から中学校3年生まで拡大した子ども医療費助成事業に1億9616万円を、不活化ポリオワクチンの導入により、ポリオ予防接種が集団接種から個別接種へ変更になるなど、予防接種事業に1億3056万円余をそれぞれ執行いたしました。

次に、生活環境でございますが、生活道路の整備といたしましては、橋梁長寿命化修繕計画を策定するほか、49カ所の道路補修工事など、道路橋梁維持補修費に1億206万円余を、9路線の道路改良事業に7231万円余を、防災体制の充実といたしましては、防災行政無線親局及び屋外子局1局のデジタル化工事など、防災行政無線施設事業に3498万円余を、交通安全対策の推進といたしましては、区画線の設置など、交通安全施設管理費に1634万円余をそれぞれ執行いたしました。

次に、都市基盤でございますが、秩序ある市街地整備の推進といたしまして、茂原駅前通り地区土地区画整理事業に2億809万円余を、道路網の整備といたしましては、地区協議会負担金として、（仮称）茂原・長柄スマートインターチェンジ設置事業に750万円を、バス輸送の整備といたしましては、茂原市地域公共交通計画を策定するなど市民バス運行事業に1746万円余をそれぞれ執行いたしました。

次に、産業振興でございますが、農業の集団化と担い手の育成といたしましては、新規就農者の就農意欲の喚起と就農後の定着を目的とした青年就農者確保・育成給付金事業に150万円を、商業基盤の整備といたしましては、商店街街路灯LED化に対する助成など商店街活性化推進事業に501万円余を、経営の近代化促進といたしましては、中小企業資金融資事業に5億5665万円余をそれぞれ執行いたしました。

次に、市民自治でございますが、行財政改革の推進といたしましては、納税者の利便性の向上を図ったコンビニ収納業務委託料に316万円余を、時代潮流にあわせた行政の推進といたしましては、自治基本条例を考える市民フォーラムの開催など自治基本条例策定事業で11万円余

をそれぞれ執行いたしました。

次に、本市の最重要課題であった茂原市土地開発公社に係る債務負担行為の解消につきましては、「第三セクター等改革推進債」を活用し、公社の債務を金融機関に代位弁済することにより、公社債務の償還に確かな道筋をつけることができました。

なお、公社につきましては、平成25年3月31日に県から解散の認可を受け、その後、平成25年8月1日に清算終了の届出を県知事に提出し、清算を完了したところでございます。

以上、概要について申し上げましたが、本案につきましては、監査委員の意見書を付してございます。決算審査の過程におきましても御意見、御指導いただいておりますので、それらを十分留意いたしまして、市民福祉の向上に一層の努力をまいります。

次に、財政健全化法の健全化判断比率及び資金不足比率につきまして御説明いたします。

初めに、健全化判断比率ですが、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、黒字のため該当がありませんでした。

実質公債費比率は前年度より1.1ポイント低下し16.6%、将来負担比率は前年度より5.8ポイント低下し168.3%で、いずれも早期健全化基準を下回っております。

また、資金不足比率につきましては、下水道事業会計、農業集落排水事業会計、宅地開発事業会計のいずれも黒字決算のため、該当がありませんでした。

続きまして、議案第1号「平成25年度茂原市一般会計補正予算（第2号）」につきまして御説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ16億7639万5000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ280億6044万4000円にしようとするものでございます。

その主な内容を歳出より申し上げます。

まず、人件費につきましては、6月議会で可決いただいた「茂原市特別職及び一般職の職員の給与の臨時特例に関する条例」の施行に伴う給与臨時特例減額分1億105万7000円及び4月1日付け人事異動等による人件費の減額分1億5391万1000円について、各款にわたり補正するもので、合わせて2億5496万8000円を減額するものでございます。

また、各特別会計における給与臨時特例減額分824万7000円につきましては、各特別会計に対する繰出金の減額で対応し、給与臨時特例減額分の用途につきましては、一般会計と特別会計を合わせた給与臨時特例減額分1億930万4000円を、緊急防災・減災事業として、小中学校の耐震補強工事及び防災行政無線デジタル化工事の財源に充てるものでございます。

2款総務費、1項総務管理費、8目財産管理費の公用車管理運営費は、指定寄附による庁

用自動車購入費等に512万6000円を、同じく8目の財産管理運営費は、茂原市土地開発公社から代物弁済を受けた土地の売却に要する不動産鑑定料及び測量調査委託料に807万9000円を、14目防災対策費の防災行政無線施設事業は、防災行政無線屋外子局13局のデジタル化工事等に4925万2000円を、17目財政調整基金費の減債基金費は、土地開発公社解散に伴う清算金の積み立てとして減債基金積立金に2966万7000円をそれぞれ追加するものでございます。

3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費の子ども・子育て支援事業計画策定事業は、子ども・子育て支援法の成立に伴い、地域の子ども・子育て支援の総合的な計画を策定するためのニーズ調査等の委託料に348万9000円を追加するものでございます。

4款衛生費、1項保健衛生費、5目環境衛生費の住宅用太陽光発電設備設置奨励事業は、県補助金の追加配分により太陽光発電設備設置補助金に137万1000円を追加するものでございます。

5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費の農業委員会事務運営費は、農地基本台帳システムに地図情報を整備するための電算委託料に330万7000円を追加するものでございます。

6款商工費、1項商工費、4目観光費の観光振興事業は、圏央道開通を反映した茂原市観光ガイドブックの作成委託料に89万8000円を追加するものでございます。

7款土木費、1項道路橋梁費、2目道路維持費の道路橋梁維持補修費は、11路線の道路補修工事等に2211万4000円を、同じく2目の排水施設整備事業は、8路線の道路排水整備工事に1020万円を、3目道路新設改良費の道路改良事業は、5路線の道路改良工事等に1333万円を、4目交通安全施設費の交通安全施設管理費は、道路の区画線補修など交通安全施設等整備工事等に824万3000円を、3項都市計画費、1目都市計画総務費の緊急雇用創出事業は、空き家など危険建築物等の所有者に対し、適正な管理を指導するための基礎資料の作成として保安上危険な建築物等実態調査業務委託料に2871万9000円をそれぞれ追加するものでございます。

9款教育費、2項小学校費、1目学校管理費の小学校管理補修費は、電気設備、屋上防水、消防設備、プール設備等それぞれの改修工事など各小学校補修工事に5130万5000円を、3目学校建設費の小学校施設整備事業は、二宮、本納、中の島、茂原小学校の耐震補強工事等に12億2450万5000円を、3項中学校費、1目学校管理費の中学校管理補修費は、電気設備、消防設備、プール設備等それぞれの改修工事など各中学校補修工事に2820万4000円を、3目学校建設費の中学校施設整備事業は、早野及び富士見中学校の耐震補強工事等に3億1375万4000円を、5項社会教育費、2目公民館費の施設維持管理費は、本納及び鶴枝公民館の和式トイレを洋式トイ

レへ改修する工事に142万円を、5目美術館・郷土資料館費の美術館展示事業は、先日、寄贈を受けた林功氏の絵画15点をはじめ、作品を一堂に展示する展覧会を開催することに伴い、ポスターやチラシ、作品集の印刷製本費等に63万5000円をそれぞれ追加するものでございます。

次に、歳入の主なものについて申し上げます。

14款国庫支出金は、社会資本整備総合交付金、学校施設環境改善交付金の増により、3億5062万2000円を追加するものでございます。

15款県支出金は、介護基盤緊急整備等臨時特例交付金、千葉県緊急雇用創出事業補助金の増等により、6259万6000円を追加するものでございます。

16款財産収入は、茂原市土地開発公社の解散に伴う清算金2966万6000円を追加するものでございます。

17款寄附金は、学校図書及び庁用自動車の購入として指定寄附があったことから、590万円を追加するものでございます。

19款繰越金は、所要一般財源として前年度繰越金を7325万3000円追加し、対応しようとするものでございます。

21款市債は、小中学校の耐震補強事業をはじめ各事業にあわせて11億5430万円を追加するものでございます。

次に、第2表繰越明許費について申し上げます。

小学校施設整備事業、中学校施設整備事業について、履行期間の確保が困難なことにより、繰越明許費とするものでございます。

最後に、第3表地方債補正について申し上げます。

緊急防災・減災事業、農業生産基盤整備事業、道路整備事業、内排水対策関連施設整備事業、義務教育施設整備事業について、事業費にあわせて限度額の変更をしようとするものでございます。

続きまして、議案第8号「茂原市税条例の一部を改正する条例の制定」につきまして御説明申し上げます。

本案は、平成25年3月30日に公布された「地方税法の一部を改正する法律」の一部について、「地方税法施行令の一部を改正する政令」及び「地方税法施行規則の一部を改正する省令」が平成25年6月12日にそれぞれ公布されたことに伴い、茂原市税条例の一部を改正しようとするものです。

その改正の主な内容といたしましては、1点目は、個人市民税の公的年金からの特別徴収制

度の見直しに伴う改正で、これまで仮徴収税額について、前年度の本徴収税額と同じ額を徴収しておりましたものを、前年度の公的年金に係る所得に対する個人住民税の2分の1に相当する額に変更するもので、平成28年10月1日から施行となります。

2点目は、金融所得課税の一体化に伴う改正でございます。これまで非課税とされていた特定公社債等の譲渡益については、株式等譲渡所得割または申告分離課税の対象としようとするものです。また、これまで上場株式等の配当所得及び譲渡所得等にのみ適用されていた損益通算の範囲を特定公社債等の利子所得等や譲渡所得等にまで広げようとするもので、平成29年1月1日からの施行となります。

続きまして、議案第10号「茂原市延滞金徴収条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、地方税法の一部を改正する法律が平成25年3月30日に公布され、平成26年1月1日以降、当分の間、延滞金の割合が変更されることに伴い、市税や他に条例で延滞金に定めがあるもの以外の債権に係る延滞金の割合に関し、市税の延滞金の割合と同様になるよう、所要の改正を行うものでございます。

変更の割合は、現行、納期限後1か月以内の7.3%の割合において、特例基準割合が7.3%に満たない場合は当該特例基準割合（現行4.3%）としていたものを、「改正後の特例基準割合に1%を加えた割合」または「7.3%のいずれか少ない割合」に、また、新たに年14.6%の割合につきましても、「改正後の特例基準割合に7.3%を加えた割合」または「14.6%のいずれか少ない割合」とするものでございます。

以上、企画財政部所管にかかわります4件につきまして御説明申し上げます。よろしく御審議の上、御承認、御可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（腰川日出夫君） 市民部長 森川浩一君。

（市民部長 森川浩一君登壇）

○市民部長（森川浩一君） 市民部所管にかかわります認定案第2号及び第8号、並びに議案第2号、議案第6号、議案第9号について御説明申し上げます。

初めに、認定案第2号「平成24年度茂原市特別会計国民健康保険事業費歳入歳出決算について」御説明申し上げます。

本案は、歳入総額113億4147万5023円に対しまして、歳出総額103億114万7699円で、歳入歳出差引額10億4032万7324円の黒字決算となりました。

歳入の主な内容から御説明申し上げます。

1 款国民健康保険税は、収入済額29億7366万1937円で、前年度比 1 億168万3630円、3.5%の増となりました。収納率ですが、現年課税分が87.94%で、前年比1.61ポイントの増となり、滞納繰越分は13.55%で、2.12ポイントの増となりました。

3 款国庫支出金は、1 項国庫負担金として18億6031万4122円が交付されました。前年比1828万3902円、0.97%の減でございます。主なものは、療養給付費等負担金で、一般被保険者の医療費、後期高齢者医療費支援金及び介護納付金に対する国庫負担分でございます。

また、2 項国庫補助金として、各保険者間の国保の財政力に対する財政調整交付金 3 億7598万1000円、高齢者医療制度円滑運営事業費補助金91万3613円など、合わせて 3 億7705万4613円でございます。

4 款療養給付費等交付金は、5 億9164万8374円が交付されました。これは、退職被保険者の療養給付費や高齢者医療制度負担相当分に対する社会保険診療報酬支払基金からの交付金でございます。

5 款の前期高齢者交付金は、25億4650万104円が交付されました。これは65歳から74歳までの被保険者の医療費に対する社会保険診療報酬支払基金からの交付金でございます。

6 款の県支出金は、5 億6296万8003円が交付されました。主なものは、高額医療費共同事業負担金及び財政調整交付金でございます。

7 款の共同事業交付金は、高額な医療に対し県全体で支え合うための交付金で、10億3304万8337円が交付されました。

9 款繰入金は、5 億1593万9756円で、主な内訳は、一般会計繰入金 1 億5468万2000円、保険基盤安定繰入金 3 億6125万7756円でございます。

続きまして、歳出の主な内容につきまして御説明申し上げます。

1 款総務費は、1 億5488万2423円で、一般職の人件費及び保険税賦課徴収事務費が主なものでございます。

2 款保険給付費は、支出済額が69億2415万513円で、対前年度比 2 億7376万70円、4.12%の増となりました。保険給付費の主なものといたしましては、一般被保険者療養給付費が56億1114万4067円、退職被保険者療養給付費が 4 億5569万6991円、一般被保険者高額療養費が 6 億3879万7612円でございます。

3 款後期高齢者支援金等は、支出済額14億1473万3072円で、後期高齢者医療制度の安定的運営のため、社会保険診療報酬支払基金へ拠出するものでございます。

6 款介護納付金は、支出済額 6 億2253万9246円で、40歳から64歳までの第 2 号被保険者に係

る介護保険給付に対する負担金でございます。

8 款保健事業費は、支出済額9114万3562円でございます。主なものは、特定健康診査等に要する費用と人間ドック助成事業に要する費用でございます。

以上が「平成24年度茂原市特別会計国民健康保険事業費歳入歳出決算」の概要でございます。

国民健康保険は、社会保障の中核をなす医療保障制度の中でも等しく必要な医療を受けることができる国民皆保険を支える基盤となっております。しかしながら、保険給付費や後期高齢者医療を支える支援金、介護保険の納付金が増加傾向にあり、厳しい財政運営を強いられているのが実情でございます。このようなことから、被保険者の資格、医療費の適正化を図り、事業の健全な運営に努めてまいりたいと考えております。

次に、認定案第 8 号「平成24年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費歳入歳出決算について」御説明申し上げます。

本案は、歳入総額 8 億2094万1711円に対しまして、歳出総額 8 億1126万3700円で、歳入歳出差引額は967万8011円の黒字決算となりました。

歳入の主な内容から御説明申し上げます。

1 款後期高齢者医療保険料につきましては、収入済額は 6 億74万3900円でございます。

3 款繰入金につきましては、事務費繰入金3982万7361円、保険基盤安定繰入金 1 億3495万6497円で、合わせて 1 億7478万3858円でございます。

続きまして、歳出の主な内容につきまして御説明申し上げます。

1 款総務費は、4508万142円で、一般職人件費及び事務費が主なものでございます。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金は、支出済額 7 億6470万8758円で、千葉県後期高齢者医療広域連合へ納付するものでございます。

以上が「平成24年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費歳入歳出決算」の概要でございます。

次に、議案第 2 号「平成25年度茂原市特別会計国民健康保険事業費補正予算（第 1 号）」につきまして御説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 億1161万4000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ109億3504万7000円にしようとするものでございます。

その主な内容を歳出より申し上げます。

1 款総務費につきましては、7 月 1 日に「茂原市特別職及び一般職の職員の給与の臨時特例に関する条例」が施行され、給料等が減額されたものの、人事異動等により一般職人件費が増

額となったことから、1085万5000円を追加するものでございます。

3款後期高齢者支援金等につきましては、後期高齢者医療制度を支える現役世代の拠出金で、このうち事務費拠出金として1万4000円を追加するものでございます。

4款前期高齢者納付金等につきましては、65歳から74歳までの方の医療費について、各保険者間で調整する制度でございまして、納付金57万6000円、事務費拠出金1万7000円を追加するものでございます。

11款諸支出金につきましては、平成24年度の国庫補助金等の精算に伴う返還金として、1億15万2000円を追加するものでございます。

次に、歳入につきまして申し上げます。

9款繰入金1085万5000円、10款繰越金1億75万9000円にて歳出に対応しようとするものでございます。

次に、議案第6号「平成25年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費補正予算（第1号）」について御説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ260万6000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億4347万3000円にしようとするものでございます。

その主な内容を歳出より申し上げます。

1款総務費につきましては、7月1日に「茂原市特別職及び一般職の職員の給与の臨時特例に関する条例」が施行され、給料等が減額されたものの、人事異動等により一般職人件費が増額となったことから、260万6000円を追加するものでございます。

次に、歳入につきまして申し上げます。

その財源、260万6000円でございますが、3款繰入金及び4款繰越金にて対応しようとするものでございます。

次に、議案第9号「茂原市国民健康保険税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について」でございますが、本案は、平成25年3月30日に公布された「地方税法の一部を改正する法律」の一部について、「地方税法施行令を改正する政令」及び「地方税法施行規則の一部を改正する省令」が6月12日にそれぞれ公布されたことに伴い、「茂原市国民健康保険税賦課徴収条例」の一部を改正しようとするものでございます。

改正の主な内容といたしましては、議案第8号の「茂原市税条例の改正」と同様、金融所得課税の一体化に伴い、「株式等に係る譲渡所得等」の課税方式が変更されたこと、特定公社債等の利子等に係る利子所得が申告分離課税の対象に追加されたこと等に伴い、国民健康保険税

の算定の基礎となる所得に係る規定について所要の改正を行うものでございます。

以上、市民部所管にかかわります認定案2件、議案3件につきまして御説明させていただきました。よろしく御審議の上、御承認並びに御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（腰川日出夫君） 都市建設部長 鳩川文夫君。

（都市建設部長 鳩川文夫君登壇）

○都市建設部長（鳩川文夫君） 都市建設部所管にかかわります認定案第3号、第4号、第6号、議案第3号、第12号及び議案第13号について御説明申し上げます。

初めに、認定案第3号「平成24年度茂原市特別会計下水道事業費歳入歳出決算認定について」御説明申し上げます。

歳入総額12億9997万5900円に対し、歳出総額11億6625万8344円となり、歳入歳出差引額1億3371万7556円の黒字決算となりました。

主な概要を歳入より御説明申し上げます。

1 款分担金及び負担金、収入済額877万3000円余につきましては、受益者負担金でございます。

2 款使用料及び手数料7億1025万3000円余につきましては、下水道使用料等でございます。

3 款国庫支出金1790万円につきましては、汚水管渠実施設計業務委託等に係る国庫補助金でございます。

5 款繰入金3億600万円につきましては、一般会計からの繰入金でございます。

6 款繰越金2億1232万1000円余につきましては、平成23年度からの繰越金でございます。

7 款諸収入1076万9000円余につきましては、接続協力金等でございます。

8 款市債2650万円につきましては、下水道事業債でございます。

9 款県補助金722万7000円余につきましては、千葉県緊急雇用創出事業補助金でございます。

次に、歳出の主な内容について御説明申し上げます。

1 款事業費、1 項管理費、1 目一般管理費1億2136万2000円余につきましては、下水道使用料の徴収委託料等でございます。

2 目維持管理費3億4399万5000円余につきましては、処理場の光熱水費、汚泥等の処分委託料、処理場維持管理業務等委託料及び管渠補修工事等でございます。

3 目財政調整基金費2000万円につきましては、財政調整基金積立金でございます。

2 項工事費4769万9000円余につきましては、汚水管渠実施設計業務委託料等でございます。

3 款公債費6億3320万1000円余につきましては、起債の償還元金及び利子でございます。

以上が「平成24年度茂原市特別会計下水道事業費歳入歳出決算」の概要でございます。

次に、認定案第4号「平成24年度茂原市特別会計宅地開発事業費歳入歳出決算認定について」御説明申し上げます。

本特別会計につきましては、西部地区宅地開発事業を中止したことに伴い、本年第1回市議会定例会におきまして、茂原市特別会計条例の一部改正を行い、平成25年3月31日をもって会計を閉鎖したものでございます。本案は、歳入総額1417万5918円、歳出総額も同額の1417万5918円として、歳入歳出差引額をゼロ円としたものでございます。

歳入の主な内容につきまして御説明申し上げます。

1 款繰越金、収入済額1417万5000円余につきましては、平成23年度からの繰越金でございます。

次に、歳出につきまして御説明申し上げます。

1 款事業費94万9000円余につきましては、西部地区宅地開発事業用地の管理地防護柵修繕料及び草刈委託料でございます。

2 款繰出金につきましては、特別会計の閉鎖に伴い、その残余金1322万6718円を一般会計に繰り出すものでございます。

以上が「平成24年度茂原市特別会計宅地開発事業費歳入歳出決算」の概要でございます。

次に、認定案第6号「平成24年度茂原市特別会計駐車場事業費歳入歳出決算認定について」御説明申し上げます。

歳入総額1億4343万5716円に対し、歳出総額1億3375万217円となり、歳入歳出差引額968万5499円の黒字決算となりました。

主な概要を歳入より御説明申し上げます。

1 款事業収入、収入済額3749万1000円余につきましては、駐車場使用料等でございます。

2 款繰入金1億500万円につきましては、一般会計からの繰入金でございます。

3 款繰越金85万7000円余につきましては、平成23年度からの繰越金でございます。

次に、歳出の主な内容について御説明申し上げます。

1 款事業費、1 項管理費、1 目一般管理費83万5000円余につきましては、消費税でございます。

2 目施設管理費8864万9000円余につきましては、駐車場の管理委託料、用地の借上料及び駐車場施設補修工事費等でございます。

2 款公債費4426万4000円余につきましては、起債の償還元金及び利子でございます。

以上が「平成24年度茂原市特別会計駐車場事業費歳入歳出決算」の概要でございます。

次に、議案第3号「平成25年度茂原市特別会計下水道事業費補正予算（第2号）」について御説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ215万8000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億2612万7000円にしようとするものでございます。

その概要を歳出より申し上げます。

1款事業費、1項管理費、1目一般管理費及び2目維持管理費は、「茂原市特別職及び一般職の職員の給与の臨時特例に関する条例」の施行及び人事異動等による職員給料等の減額により、一般職人件費をそれぞれ850万2000円、629万4000円減額するものでございます。

1款事業費、1項管理費、3目財政調整基金費は、人事異動等による一般職人件費の減額分を財政調整基金に積み立てを行うため、財政調整基金積立金を1263万8000円追加するものでございます。

次に、歳入について申し上げます。

5款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金は、茂原市特別職及び一般職の職員の給与の臨時特例に関する条例に伴う減額措置分について、一般会計繰入金で調整するため、一般会計繰入金を215万8000円減額するものでございます。

次に、議案第12号「茂原市道路占用料条例及び茂原市準用河川占用料条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

地方税法の一部改正に伴い、茂原市道路占用料条例第6条第2項及び茂原市準用河川占用料条例第6条第2項の延滞金の徴収について、道路法及び河川法の規定の範囲内で、茂原市延滞金徴収条例の規定に準じ所要の改正を行うものであります。

次に、議案第13号「茂原都市計画事業土地区画整理事業施行条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

地方税法の一部改正に伴い、茂原都市計画事業土地区画整理事業施行条例第21条第2項の清算金に関する延滞金について、土地区画整理法の規定の範囲内で、茂原市延滞金徴収条例の規定に準じ所要の改正を行うものであります。

以上、都市建設部所管にかかわります認定案3件、議案3件につきまして御説明させていただきました。よろしく御審議の上、御承認並びに御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（腰川日出夫君） 経済環境部長 豊田正斗君。

（経済環境部長 豊田正斗君登壇）

○経済環境部長（豊田正斗君） 経済環境部所管にかかわります認定案第5号及び議案第4号につきまして御説明申し上げます。

初めに、認定案第5号「平成24年度茂原市特別会計農業集落排水事業費歳入歳出決算」につきまして御説明申し上げます。

本案は、歳入総額3億6624万867円に対しまして、歳出総額3億5955万3163円で、歳入歳出差引額668万7704円の黒字決算となりました。

その主な概要につきまして、歳入より御説明申し上げます。

1 款分担金及び負担金600万円でございますが、納入件数12件の受益者分担金でございます。

2 款使用料及び手数料1億2051万8366円でございますが、東郷第一地区、豊岡第一地区、豊岡第二地区及び豊岡第三地区の使用料で、納入戸数は2298戸でございます。

4 款繰入金でございますが、一般会計より1億4000万円を繰り入れいたしました。

5 款繰越金につきましては、1270万9796円で、前年度からの繰越金でございます。

7 款市債でございますが、下水道事業債及び借換債を合わせまして8700万円借り入れをいたしました。

次に、歳出について御説明申し上げます。

1 款事業費は、9373万7730円でございます。

その主な事業内容といたしまして、1 項管理費、1 目一般管理費は2922万6568円で、これは事務事業を執行する人件費及び事務費でございます。

2 目施設管理費は6451万1162円で、東郷第一地区外3地区の処理施設及び管路施設の維持管理費でございます。

3 款公債費2億6581万5433円は、起債の元金及び利子の償還金でございます。

以上が「平成24年度茂原市特別会計農業集落排水事業費歳入歳出決算」の概要でございます。

次に、議案第4号「平成25年度茂原市特別会計農業集落排水事業費補正予算（第1号）」につきまして御説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ35万9000円を減額し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ3億4860万1000円にしようとするものでございます。

その主な内容を歳出より申し上げます。

1 款事業費につきましては、「茂原市特別職及び一般職の職員の給与の臨時特例に関する条例」が施行されたことにより、一般職人件費を35万9000円減額するものでございます。

次に、歳入につきまして申し上げます。

4 款繰入金を歳出と同額の35万9000円減額するものでございます。

以上、経済環境部所管にかかわります認定案 1 件、議案 1 件につきまして御説明申し上げます。よろしく御審議の上、御承認並びに御可決くださいますようお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 福祉部長 岡澤弘道君。

（福祉部長 岡澤弘道君登壇）

○福祉部長（岡澤弘道君） 福祉部所管にかかわります認定案第 7 号並びに議案第 5 号、第 11 号及び第 14 号について御説明を申し上げます。

初めに、認定案第 7 号「平成 24 年度茂原市特別会計介護保険事業費歳入歳出決算認定について」御説明申し上げます。

本案は、歳入合計 56 億 7151 万 2939 円に対し、歳出合計は 54 億 8919 万 5095 円となり、歳入歳出差引残額 1 億 8231 万 7844 円の黒字決算となりました。

歳入の主な内容につきまして御説明申し上げます。

1 款介護保険料につきましては、収入済額 12 億 1633 万 9300 円、徴収率は 95.42%となっております。

3 款国庫支出金は、介護保険給付費に対する国庫負担金として 9 億 3480 万 1000 円、国の調整交付金として 1 億 5351 万 8000 円、地域支援事業交付金のうち介護予防事業に係るものとして 1302 万 3723 円、包括的支援事業・任意事業に係るものとして 1737 万 1427 円、合わせまして 11 億 1871 万 4150 円でございます。

4 款支払基金交付金は、社会保険診療報酬支払基金からの交付金ですが、介護給付費交付金として 14 億 6018 万 9766 円、地域支援事業支援交付金として 1659 万 6114 円、合わせまして 14 億 7678 万 5880 円でございます。

5 款県支出金は、介護給付費負担金 7 億 5570 万円、地域支援事業交付金として、介護予防事業分 651 万 1861 円、包括的支援事業・任意事業分 868 万 5713 円、介護保険財政安定化基金取崩特別交付金 4406 万 6032 円、合わせまして 8 億 1496 万 3606 円でございます。

8 款繰入金は、8 億 1690 万 8000 円、内訳としましては、一般会計からは、介護給付費分 6 億 5769 万 2000 円、地域支援事業として介護予防事業分 1067 万 8000 円、包括的支援事業・任意事業分 1379 万 7000 円、運営費繰入金 1 億 1382 万 9000 円を繰り入れし、基金繰入金 2091 万 2000 円につきましては、保険給付費充当分として給付費準備基金からの繰り入れでございます。

9 款繰越金は、2 億 2591 万 8737 円、こちらは前年度からの繰越金でございます。

次に、歳出の主な内容につきまして御説明を申し上げます。

1 款総務費は、支出済額 1 億5091万455円で、主なものといたしましては、1 項 1 目一般管理費の一般職人件費9610万4235円、介護保険電算システム事業1987万6121円でございます。

3 項 1 目介護認定審査会費は、長生郡市広域市町村圏組合介護認定審査会負担金1227万9000円でございます。

2 款保険給付費は、支出済額50億6923万9915円で、前年比5.6%の増加でございます。

保険給付費の主なものといたしましては、1 項 1 目居宅介護サービス給付費22億9974万489円、1 項 2 目介護予防サービス給付費 1 億4589万9365円、1 項 3 目地域密着型介護サービス給付費 4 億3274万2976円、1 項 4 目施設介護サービス給付費16億1478万6239円、1 項 7 目居宅介護サービス計画給付費 2 億5406万4734円、4 項 1 目特定入所者介護サービス費 1 億6079万8528円でございます。

3 款地域支援事業費は、支出済額9917万5707円でございます。

地域支援事業費の主なものといたしましては、1 項 1 目介護予防事業費のうち、二次予防事業1195万4580円、2 項 2 目任意事業費のうち家族介護支援事業227万760円、地域自立生活支援事業276万6866円でございます。

4 款基金積立金は、今後の保険給付の増加等に対応するため、介護給付費準備基金積立金として 1 億1231万9424円の積み立てを行ったものでございます。

以上が「平成24年度茂原市特別会計介護保険事業費歳入歳出決算」の概要でございます。

次に、議案第 5 号「平成25年度茂原市特別会計介護保険事業費補正予算（第 1 号）」について御説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5155万2000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ58億4340万3000円にしようとするものでございます。

その概要を歳出より申し上げます。

まず、1 款総務費及び3 款地域支援事業費につきましては、茂原市特別職及び一般職の職員の給与の臨時特例に関する条例の施行に伴い、給料等の減額があったものの、人事異動等により一般職人件費が増額となったことから15万9000円を追加するものでございます。

5 款諸支出金につきましては、平成24年度の介護保険給付費及び地域支援事業費に係る国庫支出金等の清算に伴う返還金としまして、5139万3000円を追加するものでございます。

次に、歳入につきましては、8 款繰入金、9 款繰越金にて対応しようとするものでございます。

次に、議案第11号「茂原市交通遺児及び母子家庭等奨学資金貸付基金条例の一部を改正する条例の制定について」御説明を申し上げます。

本案は、地方税法の一部改正に伴い、茂原市交通遺児及び母子家庭等奨学資金貸付基金条例第8条第5号の延滞利息について、茂原市の税以外の債権との均衡を失しないよう、茂原市延滞金徴収条例の規定に準じ所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第14号「損害賠償額の決定及び和解について」御説明を申し上げます。

本案は、平成23年5月25日、午前11時10分ごろ、茂原市法目913番2地先の交差点内において発生した交通事故について、相手方と示談の条件が整ったことから、和解しようとするものでございます。

和解の内容といたしましては、相手方に生じた治療費、慰謝料の合計129万7900円から相手方の過失割合相殺額12万9790円を差し引き、損害賠償額を116万8110円と決定し、地方自治法の規定に基づき議会の議決を求めようとするものでございます。

以上、福祉部所管にかかわります認定案1件、議案3件につきまして御説明を申し上げます。よろしく御審議の上、御承認並びに御可決くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（腰川日出夫君） 総務部長 麻生英樹君。

（総務部長 麻生英樹君登壇）

○総務部長（麻生英樹君） 総務部所管にかかわります議案第7号「公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」御説明を申し上げます。

本案は、茂原市土地開発公社の解散及び清算終了に伴い、同条例第2条において、職員を派遣することができる団体として掲げている同公社を削除し、職員を派遣することができる公益的法人等は社会福祉法人茂原市社会福祉協議会のみとしようとするものでございます。

以上、総務部所管にかかわります議案1件について御説明を申し上げます。よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（腰川日出夫君） 以上で提案理由の説明を終わります。

————— ☆ ————— ☆ —————

陳情の上程後委員会付託

○議長（腰川日出夫君） 次に、議事日程第4「陳情の上程後委員会付託」を議題といたします。

受付締切の8月27日までに受理しました陳情1件を一括上程します。

ただいま上程しました陳情は、お手元に配付の陳情文書表のとおり、所管委員会にその審査

を付託します。

————— ☆ ————— ☆ —————

休 会 の 件

○議長（腰川日出夫君） 次に、議事日程第5「休会の件」を議題とします。

お諮りします。明5日から10日までは、議案等調査のため休会としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（腰川日出夫君） 御異議ないものと認めます。したがいまして、そのように決定しました。

次の本会議は11日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日は以上で散会します。御苦労さまでした。

午前11時40分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 会議録署名議員の指名
2. 会期の決定
3. 認定案第1号から第8号並びに議案第1号から第14号までの上程説明
4. 陳情の上程後委員会付託
5. 休会の件

○出席議員

議長 腰川日出夫君

副議長 鈴木敏文君

1番	飯尾 暁君	2番	小久保 ともこ君
3番	田畑 毅君	4番	山田 広宣君
5番	道脇 敏明君	6番	佐藤 栄作君
7番	前田 正志君	8番	矢部 義明君
9番	平 ゆき子君	10番	金坂 道人君
11番	中山 和夫君	12番	山田 きよし君
13番	細谷 菜穂子君	14番	森川 雅之君
16番	ますだ よしお君	18番	伊藤 すすむ君
19番	深山 和夫君	20番	三橋 弘明君
21番	初谷 智津枝君	22番	竹本 正明君
23番	常泉 健一君	24番	市原 健二君

☆

☆

○欠席議員

なし

☆

☆

○出席説明員

市長	田中豊彦君	副市長	長谷川正君
教育長	古谷一雄君	総務部長	麻生英樹君
企画財政部長	三浦幸二君	市民部長	森川浩一君
福祉部長	岡澤弘道君	経済環境部長	豊田正斗君
都市建設部長	鳩川文夫君	教育部長	鈴木健一君
総務部次長 (総務課長事務取扱)	十枝秀文君	企画財政部次長 (財政課長事務取扱)	酒井宗一君
市民部次長 (市民課長事務取扱)	野島宏君	福祉部次長 (社会福祉課長事務取扱)	矢澤邦公君
経済環境部次長 (環境保全課長事務取扱)	安田勝彦君	都市建設部次長 (土木建設課長事務取扱)	小高隆君
都市建設部次長 (都市計画課長事務取扱)	佐久間静夫君	教育部次長 (教育総務課長事務取扱)	中山邦彦君
職員課長	三橋勝美君	企画政策課長	鶴岡一宏君

☆

☆

○出席事務局職員

事務局長	相澤佐
主幹	岡本弘明
庶務係長	佐久間尉介